

(様式第6号)

治療と仕事の両立支援助成金（制度活用コース）支給申請チェックリスト 兼 同意書

提出書類	
1	<input type="checkbox"/> 「治療と仕事の両立支援助成金（制度活用コース）支給申請書」（様式第1号）
	<input type="checkbox"/> 次の全ての要件を全て満たしていることを確認してください。 a 労働保険適用事業場であること。 b 支給申請日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度における労働保険料の滞納がないこと（都道府県労働局から、労働保険料の猶予が認められている場合は除く。） c 過去に両立支援制度を活用したことを事由として、障害者雇用安定助成金（障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース）（平成30年4月から「障害や傷病治療と仕事の両立支援コース」に改称）及び本助成金を受給していないこと。 d 対象労働者が、次のいずれにも該当していること。 ・傷病を抱える労働者で、治療と仕事の両立のために一定の就業上の措置が必要な者。 ・治療の状況や就業継続の可否等に関する主治医意見書において、一定の就業上の措置が必要な期間が3か月以上で、かつ、事業者に対して支援を申し出た者。 ・両立支援制度を用いた両立支援プランが策定され、就業上の措置を3か月以上適用されていること。 e 傷病を抱える労働者に対して、傷病に応じた反復・継続した治療のための配慮を行う制度であること。 f 当該制度が実施されるための合理的な条件（両立支援制度を労働者に適用するための要件及び基準、手続き等）が労働協約又は就業規則に明示されていること。 g 対象労働者に関する治療の状況や就業継続の可否について、主治医意見書に関する費用を事業者が負担していること。
添付書類	
2	<input type="checkbox"/> 対象労働者が、有期契約労働者又は雇用期間の定めのない労働者であることを証明する書類
	<input type="checkbox"/> 対象労働者が、両立支援プランの適用を開始した日から6か月以上雇用が維持されていること、かつ、上記期間内で月平均5日以上勤務していることを証明する書類
	<input type="checkbox"/> 両立支援コーディネーター基礎研修の「修了証書」（写）
	<input type="checkbox"/> 対象労働者に関する「治療の状況や就業継続の可否等についての主治医意見書」（様式第2号）
	<input type="checkbox"/> 主治医意見書の発行費用を事業者が負担していることを証明する書類
	<input type="checkbox"/> 「両立支援プラン概要票」（様式第3号）
	<input type="checkbox"/> 「両立支援制度活用報告書」（様式第4号）
	<input type="checkbox"/> 現行の就業規則又は労働協約 ※両立支援制度及び当該制度が実施されるための合理的な条件が明示されていること。
3	<input type="checkbox"/> 労働保険概算・確定保険料申告書等（写） ※労働保険概算・確定保険料申告書（写）に常時雇用労働者数が記載されていない場合、雇用保険被保険者証の提出等を求める場合があります。 ※労働保険の申告・納付を労働保険事務組合に委託している場合は、「算定基礎賃金等の報告（写）」及び「事務組合の印が押印された納入通知書（写）」の2点を提出してください。 ※都道府県労働局から労働保険料の猶予が認められている場合は、「納付の猶予（特例）許可通知書」の写しも併せて提出してください。 ※労働基準監督署等の受付が証明されていることが必要です。

4	<input type="checkbox"/>	振込先の通帳（写）等（振込先のフリガナ名義、口座番号が確認できるもの）
		金融機関名、支店名、口座フリガナ名義、口座番号が確認できる箇所の写しを添付してください。 ※法人の場合は、個人名の口座には振込みできません。
5	<input type="checkbox"/>	支給要件確認申立書（様式第5号）
		支給申請書ごとに当様式の提出をしてください。
6	<input type="checkbox"/>	返信用封筒
		長形3号封筒に84円切手を貼付してください。

同意書

- ・ 上記1～6にチェックを入れた内容について、申請内容と相違ないことを確約・同意します。
- ・ 申請内容に不備等があった場合において、貴機構の求めがあるときは、速やかに必要な事項を報告又は説明することを確約します。
- ・ 偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金の支給を受けた場合は、助成金を返還することに同意します。

令和 年 月 日

所 在 地

名 称

印

代表者（役職・氏名）

独立行政法人労働者健康安全機構 理事長 殿